

令和 6年 4月26日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○林委員長 次に、外神田一丁目南部地区のまちづくりについてです。本件に関する陳情は、継続中の送付5-14、30、39、42、送付6-4の合計5件です。関連するため一括で審査することとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

執行機関から何か情報提供等ございますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 外神田一丁目南部地区につきまして、ちょっと手短ですが、近況のご報告を口頭にてさせていただきます。

3月15日に、市街地再開発事業の都市計画決定及び建築条例について改正条例が公布されております。今後、都市計画決定後の再開発の中の区有地、区有施設に関する整備内容、再開発事業に関する事業費等について、より具体化をしていくということで区としても施設の要求水準の具体的な検討をすることとなっております。年度が替わりまして、清掃事務所、万世会館、それぞれと要求水準の検討に向けた打合せも開始しており、今後、半年から年内をめどに精力的に検討していくことの確認も行っております。

また、区有施設全体を総括します政経部とも情報共有を行っておりますので、引き続き当委員会、所管の委員会において適宜ご報告をしてまいりたいと思います。

説明は以上です。

○林委員長 委員の方、審査ですよね、質疑があれば、よろしいですかね。

ある、どうぞ、岩田委員。

○岩田委員 総事業費はもう分かりましたか、大体これぐらいになるよというのは、あれから結構建築費が増えて云々みたいな話があって、大体めどはつきましたか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 基本的に基本設計等が完了していかないと事業費の算出はできませんので、まだまだ先になろうかと思えます。

○岩田委員 それは大体いつぐらいをめどにしていますか。

○碓谷神田地域まちづくり担当課長 具体の日程については準備組合のほうから提示されておりましたが、全体的な権利変換条件も含めた内容について、区施設も含めて1年から1年半程度で中身を事業計画の策定をしていくという形になりますので、当然それについては我々も情報として出せる段階で、しっかり委員会のほうにお伝えしていきたいと思っております。

○林委員長 時程管理の外神田のはまたフェーズが変わって、だんだん下に行っているものと、公共施設の取組がどういう形になるのかという進捗報告を、まあ動きがあれば、今、協議しているという説明があったんで、それを待ちつつ陳情の審査にしますか、個別で結論出しますか。（発言する者あり）継続という声がありましたので、継続審査で外神田一丁目南部地区まちづくり関連5件の陳情については、継続審査の取扱いでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、2、陳情審査を終了いたします。